

2025年8月18日

お客さま各位

ミニストップ株式会社

消費期限の表示誤りについてのお詫びとお知らせ

平素よりミニストップをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

この度、ミニストップ株式会社の一部店舗において、店内で加工している手づくりおにぎりの消費期限の表示誤りが確認されたため、全店で緊急調査を実施しています。

弊社は、本件判明後直ちに全店において表示ルールが徹底されているか点検が必要と判断し、8月9日(土)より手づくりおにぎり、手づくり弁当の製造を中止致しました。

同様に店内加工惣菜につきましても表示誤りが認められたため8月18日(月)より店内加工惣菜の販売を中止致しました。

ミニストップの手づくりおにぎり、手づくり弁当をご愛顧いただいておりますお客さま、関係各所の皆さまには多大なるご迷惑をおかけしましたこと心よりお詫び申し上げます。

現時点での点検結果では、全国23店舗において商品製造ルールを逸脱した販売方法が確認されました。具体的には、店内厨房にて製造した商品に、本来であれば製造後速やかに消費期限が記載されたラベルを貼付し販売すべきところ一定時間ラベルを貼付せず、消費期限を延長した販売や一度売場に陳列した商品に再度消費期限が記載されたラベルを貼付する等が判明しています。

これら23店舗については、速やかに保健所に報告し、店舗での改善対応を進めております。引き続き点検を行い、発生した事案の原因究明を図るとともに、再発防止に尽力してまいります。調査結果につきましては、完了次第速やかにお知らせ致します。なお、全店における改善対策完了まで手づくりおにぎり、手づくり弁当、店内加工惣菜の販売を中止させていただきます。

お客さまにご不安とご心配をおかけしておりますことを重ねてお詫び申し上げます。

これまでお客さまからの健康被害のお申し出はございませんが加盟店、本部が協働し、より安全・安心な商品をご提供してまいります。

■ 商品製造のルールを逸脱した行為があった店舗(23店舗:2025年8月16日時点)

埼玉県: 東松山六反町店・東浦和店

東京都: 葛西トラックターミナル店・足立トラックターミナル店

愛知県: 名古屋つつじが丘店・名古屋小塚店

京都府: 久御山町田井店・田辺中央店・嵐山駅前店

大阪府: 吹田清水店・茨木藤の里店・茨木彩都あさぎ店・寝屋川上神田店・東大阪若江北町店・

大阪諸口5丁目店・門真柳田町店・大阪浜2丁目店・北堀江店・東大阪衣摺店・

大蓮東3丁目店

兵庫県: 川西見野2丁目店・川西西多田店

福岡県: 福岡八田1丁目店

■ お客さまお問い合わせ先

ミニストップお客さまサービスコールセンター

フリーダイヤル: 0120-865-132 受付時間 9:00~17:30(月~金曜日)

以上